# 三重県アルコール健康障害対策推進計画（第2期）の概要（案）

資料2－4

## 基本理念

アルコール健康障害に対する理解や支援が進み、県民が適切にお酒とつきあいながら、健やかに生活できる社会の実現をめざします。

## 3つの基本方針

① アルコール健康障害の発生・進行・再発を防止します。
② アルコール健康障害当事者とその家族を支援します。
③ アルコール健康障害に関連して生じる飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題に関する施策との連携を図ります。

## 6つの重点課題と具体的取組

予防・啓発 → 早期発見・早期対応 → その後の治療・支援

**重点1**
**飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、アルコール健康障害の発生を予防**
①教育・啓発
②不適切な飲酒の防止

**重点2　アルコール健康障害の早期発見・早期介入**
①早期発見・早期介入のための関係機関の連携
②一般医療機関とアルコール依存症の専門医療機関等との連携
③相談・支援機関とアルコール依存症の専門医療機関等との連携
④三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例施策と連携した早期発見・早期介入
⑤DV、児童虐待、自殺対策等との連携

**重点3**
**アルコール依存症当事者、家族等からの相談に応じる体制の充実**
①地域における相談支援体制の充実
②民間団体の活動と連携した相談支援

**重点4　アルコール依存症治療体制の充実**
①アルコール依存症治療体制の充実

**重点5　アルコール関連問題に対応できる人材の育成**
①アルコール依存症の治療に対応できる医師等の人材育成　②アルコール関連問題に対して相談・支援のできる人材育成

**重点6　アルコール関連問題に関する調査研究の推進**　①アルコール関連問題に関する調査研究の推進

## 計画の推進体制等

1）県は、市町及び関係機関等と連携・協力し、計画を推進します。
2）第2期の計画期間は、令和4年度から令和8年度までとします。
3）計画を着実に推進するため、三重県精神保健福祉審議会アルコール健康障害対策推進部会において、「計画（Ｐｌａｎ）→実行（Ｄｏ）→評価（Ｃｈｅｃｋ）→改善（Ａｃｔ）」のプロセスにより、計画の進捗状況を把握し、より効果的に取組を推進します。